

一般会計予算審査特別委員会会議録

1 日 時 令和7年3月18日(火曜日)

開会 午前 9時58分

閉会 午前10時24分

2 場 所 第1委員会室

3 出席又は欠席した委員の氏名

(出 席) 別紙のとおり

(欠 席) 別紙のとおり

(その他出席者) 議 長 村 木 理 英

4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務局長 西 村 佳 子 同次長 宇 野 裕

同主幹議事係長 日 笠 哲 宏 同議事係主任 東 宗 利

5 説明のため出席した者の職氏名

市長 片 岡 聡 一 副市長 中 島 邦 夫

政策監 難 波 敏 文 総合政策部長 梅 田 政 徳

総務部長 内 田 和 弘 市民生活部長 平 田 壯太郎

文化スポーツ部次長 小 原 純 保健福祉部長 横 田 優 子

産業部長 西 川 茂 建設部長 河 田 秀 則

環境水道部長 三 宅 伸 明 教育長 久 山 延 司

教育部長 江 口 真 弓 消防長 中 山 利 典

財政課長 岡 真 里 総務課長 小 川 修

6 付議事件及びその結果

議案第24号 令和7年度総社市一般会計予算

原案を可決すべきであると決定した。

7 議事経過の概要

別紙のとおり

8 その他必要な事項

別紙のとおり

別 紙

出席した委員の氏名

議席番号	氏 名	出欠
1	山 名 正 晃	出
2	太 田 善 介	出
3	荒 木 将之介	出
4	小 野 耕 作	出
5	森 安 健 一	出
6	仁 熊 進	出
7	山 田 雅 徳	出
8	溝 手 宣 良	出
9	三 上 周 治	出
10	萱 野 哲 也	出
11	三 宅 啓 介	出

議席番号	氏 名	出欠
12	岡 崎 亨 一	出
13	深 見 昌 宏	出
14	小 川 進 一	出
15	高 谷 幸 男	出
16	小 西 利 一	出
17	津神 謙太郎	出
18	村 木 理 英	議長 として
19	頓宮 美津子	出
20	加 藤 保 博	出
21	山 口 久 子	出
22	剣 持 堅 吾	出

欠席した委員の氏名

なし

開会 午前9時58分

○頼宮美津子委員長 これより、一般会計予算審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席21名全員であります。

それでは、議案第24号 令和7年度総社市一般会計予算を議題といたします。

本件に対し、分科会委員長の報告を求めます。

まず、総務生活分科会の審査経過について委員長の報告を求めます。

総務生活分科会委員長山田雅徳委員。

山田委員。

○山田雅徳総務生活分科会委員長 ただいまから、議案第24号 令和7年度総社市一般会計予算のうち、総務生活分科会に分担されました部分の審査経過を御報告申し上げます。

審査経過についてであります。委員から、最近は物価高騰の影響で宿泊費等が上がっているが、旅費全体の見直しは行ったかとの質疑があり、当局から、運賃や宿泊費等、高騰している現状を鑑み、現在旅費支給額についても方針を検討しているところであるとの答弁がなされました。

また、委員から、新庁舎の建物管理委託料として1,600万円計上されているが、これは今後毎年かかってくるものかとの質疑があり、当局から、新庁舎は約1万4,000㎡と、現庁舎よりも広くなるため、基本的には毎年度このくらいの費用が発生するものと想定されるとの答弁がなされました。

また、委員から、旧市成市営住宅を解体し公用車の駐車場として整備した場合、何台分駐車できる見込みかとの質疑があり、当局から、60台程度駐車スペースが確保できる見込みであるとの答弁がなされました。

また、委員から、移住コーディネーターに関する費用が計上されているが、このたび新たにこういった職員を配置しようとした経緯についてと、常勤の職員なのかどうか、また何人雇う予定なのかとの質疑があり、当局から、移住を検討されている方に対する専門家となる人物を育成したいという考えの下、新たに会計年度任用職員として採用したいと考えている、特別交付税措置があるといった財政面でのメリットもある、基本的には市役所内で常駐勤務してもらう予定で、5名の応募があったが、採用予定人数は1人であるとの答弁がなされました。

また、委員から、山手公民館は山手出張所の移転に伴いリニューアルを行わないのかとの質疑があり、当局から、山手公民館の1階事務室に山手出張所の事務室を移転する修繕費用は計上しているが、リニューアルを行う予定はないとの答弁がなされました。

また、服部駅前トイレ設置設計委託料について、JR西日本と市との役割分担等の考え方についてはどうなっているのか、また他の駅舎についてはどうなるのかとの質疑があり、当局から、JR西日本の基本的な考え方としては、1日の平均乗降者数がおおむね3,000人未満の駅については駅舎の簡素化、トイレの撤去といったものを経費削減の観点から進めていこうとしている、本市には七つ駅があるが、JR総社駅とJR清音駅を除く5駅がその基準を満たさず、将来的には駅舎が簡

素化される可能性がある。ＪＲ服部駅については駅舎の外にトイレの設置等を検討しているところであり、今後ＪＲ西日本と協議を進めていく予定であるとの答弁がなされました。

また、委員から、ふるさと納税のポータルサイトデザイン委託料については全てのサイトのデザインを変更する予定かとの質疑があり、当局から、まずは楽天サイトを中心に考えている、楽天サイトで成果が出れば各サイトへ展開していきたいと考えているとの答弁がなされました。

また、委員から、常備消防費の電話設備保守委託料について、前年度から300万円程度減額になっているが理由は何かとの質疑があり、当局から、電話設備については、令和7年11月26日に新たに切替えを行う予定のため、保守委託料については4月から12月までで予算計上しているため減額となっているとの答弁がなされました。

また、委員から、雨量計設置委託料で3台分予算計上されているが、内容と目的はどうかとの質疑があり、当局から、これまでは市内の降雨の状況を見る際、県が設置している雨量計を確認していた。市内には市役所に1箇所、久代に1箇所、美袋に1箇所、そして池田に1箇所の4箇所設置されている。ただ近年局所的な豪雨も増えてきていることから、市で独自に山手、清音、阿曾に雨量計を設置し、新たに導入する防災情報システムと連携させ、情報収集能力を高めようとするものであるとの答弁がなされたところであり、本件のうち、本分科会に分担された部分については、全員一致で可決すべきであると取りまとめることに決定いたしました。

以上で、本分科会の報告を終わります。

○頓宮美津子委員長 次に、文教福祉分科会の審査経過について委員長の報告を求めます。

文教福祉分科会委員長溝手宣良委員。

溝手委員。

○溝手宣良文教福祉分科会委員長 ただいまから、議案第24号 令和7年度総社市一般会計予算のうち、文教福祉分科会に分担されました部分の審査経過を御報告申し上げます。

審査経過についてであります。委員から、そうじゃ吉備路マラソン大会共催負担金について、議会事務事業評価では事業内容を見直しの上縮小、予算規模を縮小と提言しているが、前年度と同規模になっている。議会軽視ではないかとの質疑があり、当局から、議会事務事業評価については重く受け止めている、当初予算に反映できていないが、4月以降の実行委員会において報告し、事務局として改正案を作成し諮ろうと考えている。種目など規模がどこまで縮小できるか検討協議していくとの答弁がなされました。

また、委員から、高齢者の給食サービス事業について、利用者数と利用条件はどうかとの質疑があり、当局から、利用登録者数は200人弱で、食数については利用頻度が様々であるが、平均で月に2,100食を提供している、条件としては65歳以上で独り暮らしの高齢者世帯等ということで、地域包括支援センターが詳しくアセスメントを行い、生活状況をお伺いした後、利用決定や利用回数を決めていくことになるとの答弁がなされました。

また、委員から、配送委託業者から安否確認やトラブル等の報告は上がってきているのかとの質

疑があり、当局から、配達の際に本人に会って安否確認することを条件としているが、それができないような話があれば、利用者に地域包括支援センターがアセスメントを行い、市から業者に確認を行っている。情報が入っても業者からの報告には上がってこないところの確認も行っていくとの答弁がなされました。

また、委員から、休日当番医制事業運営委託料が昨年の3倍以上に増額している理由は何か、また増額して実施する必要があるのかとの質疑があり、当局から、昨年6月に吉備医師会から、社会貢献の要素が強い形で継続してきたが、物価高騰や医師の働き方改革により継続が難しくなっているという状況を伺った。半年にわたり医師会と話し合いを行い、この額で委託する予算を計上した。またこの事業は、地域住民の急患対応として、実施することで安心を与えるものである、令和5年度実績で年間約5,500人が受診されており、継続して実施すべき事業である。しかし急患以外の方の受診により医療機関が逼迫してはならないため、この委託と併せて適正受診の普及啓発も行っていこうと考えているとの答弁がなされました。

また、委員から、伴走型支援事業の葉酸サプリメント配布について、安全性や他のサプリメントとの併用の安全対策はどうかとの質疑があり、当局から、妊娠初期に必要な栄養素である葉酸の摂取不足への支援については、国のこども大綱にもうたわれており、産婦人科医会、岡山県医師会もこれを広める動きがある。婚姻時にお知らせのチラシを配布し、希望者はこども課の窓口へ来ていただき、安全性や必要性についてしっかり説明させていただくこととしているとの答弁がなされました。

また、委員から、中学校の施設修繕について、計画修繕が約2,000万円増額となっているがなぜかとの質疑があり、当局から、令和7年度で特別教室の空調整備を予定しており、それに伴い総社西中学校のキュービクルの容量に不安があるため、キュービクルの改修に多額の経費を要するものであるとの答弁がなされました。

また、委員から、都市児童健全育成事業で、令和8年度から令和12年度までの債務負担行為が設定されているが、この限度額の根拠は何か、また指定管理を前提とした予算なのかとの質疑があり、当局から、令和7年度の国からの補助金額を基に1年間の金額を算出し、それを根拠に算定している。また令和8年度からの運営方法はまだ決まっていない。今は令和7年度をベースとしているが、もちろん違う方法になった場合にはそれに合わせた補正予算など調整していきたいとの答弁がなされたところであり、本件のうち、本分科会に分担された部分について取りまとめを行ったところ、委員から、そうじゃ吉備路マラソン大会経費について、議会事務事業評価の提言に即した附帯決議を付すべきという意見、当局の答弁により、マラソン実行委員会へ内容を見直して協議するという発言を重く受け止めるとの意見が述べられましたので、御報告いたします。

以上で、本分科会の報告を終わります。

○頓宮美津子委員長 次に、産業建設分科会の審査経過について委員長の報告を求めます。

産業建設分科会委員長三上周治委員。

三上委員。

○三上周治産業建設分科会委員長 ただいまから議案第24号 令和7年度総社市一般会計予算のうち、産業建設分科会に分担されました部分の審査経過を御報告申し上げます。

審査経過についてであります。委員から、岡山県広域企業団出資金についてかなり増額されているが、何か特別な事業を実施する予定があるのかとの質疑があり、当局から、岡山県広域企業団がろ過池2箇所の工事を予定しており、高梁川水系に関わる団体で費用負担する経費であるとの答弁がなされました。

また、委員から、地域猫活動助成金は総社市外から移住してきた人も対象かとの質疑があり、当局から、総社市民で自治会等に属しており、自治会等で認定された団体が岡山県へ活動申請し、そこで認定されることが条件であるとの答弁がなされました。

また、委員から、多面的機能支払事業補助金について、3地区が対象になっているが、どういった条件で選ばれたのかとの質疑があり、当局から、水源涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等を目的に、地域の農地等の維持管理を行うために、まとまって共同活動を行う地域に対し補助を行うものであり、対象の3地区は、これらの活動をするということで申請をした地域であるとの答弁がなされました。

また、委員から、総社観光プロジェクト実行委員会の負担金の中で、赤米関連が増額になっている理由はどうか、また今後の総社市赤米ヒカリノミ基金の在り方はどうかとの質疑があり、当局から、議会事務事業評価を受け、実行委員会から業者委託をする方法で職員の負担軽減を図るものである。入場料も含め事業に充てるため、基金の積立ては行わず、基金残額は赤米伝統文化連絡協議会への負担金として充当し、その後基金廃止の予定であるとの答弁がなされました。

また、委員から、東総社駅前泉本線改良事業について、文化財調査が終わり、いよいよ改良工事に入ると思うが、いつ頃取りかかり、完成はいつかとの質疑があり、当局から、文化財調査が少し遅れ、5月頃完了の見込みであるため、それが終わり次第改良工事に入っていく予定である。道路築造を田んぼの中でするか泉団地内の調整池の中でするかという問題もあるので、完了時期については流動的ではあるが、令和8年度を目標にしているとの答弁がなされました。

また、委員から、都市計画マスタープランについて、委託料が高額になっているように見受けられるが、この業務は職員が頑張ればできるものなのか、それとも到底できないもので委託しようとするものなのかとの質疑があり、当局から、専門のコンサルタントへ知恵を借りるための業務委託であり、全て丸投げするものではない。助言や提案をしてもらうが、あくまで主導権は市にあるとの答弁がなされました。

そのほかにも関連して、総社市再生協議会補助金や新規就農総合支援事業補助金について質疑、答弁がなされたところであり、本件のうち、本分科会に分担された部分については、全員一致で可決すべきであると取りまとめることに決定いたしました。

以上で、本分科会の報告を終わります。

○頓宮美津子委員長 以上をもって、分科会委員長の報告は終わりました。

これより、ただいまの分科会委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○頓宮美津子委員長 ないようでありますので、これをもって分科会委員長報告に対する質疑を終結いたします。

次に、本件に対し、溝手委員から修正案が提出されておりますので、お手元に配付をいたしております。

では、提出者から修正案の説明を求めます。

溝手委員。

○溝手宣良委員 それでは、議案第24号 令和7年度総社市一般会計予算に対する修正案の説明をいたします。

今回修正しようとする部分は、第1表歳入歳出予算中の歳入歳出の一部でありまして、お手元に配付しております修正案のとおりであります。

修正内容につきましては、史跡作山古墳調査活用事業を削除しようとするものでありまして、同事業予算の全額を減額して修正しようとするもので、歳入歳出予算の総額に変更はありません。

まず、歳入では、第15款国庫支出金、第2項国庫補助金14億1,811万9,000円について、410万円を減額し、14億1,401万9,000円とします。

また、第21款諸収入、第5項雑入5億4,858万円について、同額の410万円を増額し、5億5,268万円にしようとするものです。

次に、歳出では、第10款教育費、第5項社会教育費10億1,291万3,000円について、1,213万6,000円を減額し、10億77万7,000円とします。

また、第13款予備費について、同額の1,213万6,000円を減額（後刻、「増額」と訂正あり）しようとするものであります。

修正の理由につきまして説明させていただきます。

この作山古墳の調査、発掘に、そのものに反対するものではありませんが、本会議でも判明したように、水道管の耐震化は進んでおらず、今後50年もかかる状態であることや、皆様よく御承知のとおり、土木担当員や学校からの要望には十分応えられておらず、また公園や学校の体育館等避難場所に指定されている施設のトイレの整備も進んでおらず、老朽化が進んでいる校舎や体育館の建て替えを含めた長寿命化など、早急な対応が望まれる事業は山積しています。そのような中、今必要な事業にこそ予算を使うべきであり、作山古墳調査発掘事業は今必要な事業ではないと判断するのが相当と思われるためです。

また、この事業が進もうが進まいが、総社市民にとって何ら生活に影響がないのは明白です。

加えて、調査活用事業と銘打ちながら、どのように活用していくのか不明瞭です。仮に観光の目玉とするのだとして、観光客が増えた結果、総社市にどれほどの経済効果が生まれるのでしょうか。市内に観光地はたくさんありますが、それらを十分生かしているとは言い難く、間違いなく滞在型ではなく通過型の観光拠点を増やしてどうするつもりなのでしょう。あるいは作山古墳の全容が解明されたとして、それが人口増にでもつながるとも言うのでしょうか。ぱっと考えただけでも、このように幾つも疑問や不安ばかりが浮かんできます。このような状況で、予算全体から比べると決して高額、高割合ではないとはいえ、安易にこの事業継続を認めるべきではないと考えます。

今市民は、物価高に苦しみ、いつ襲われるか分からない災害に非常な不安を抱きながら生活しています。そうした市民から頂いた税金の使い方は、当然100%市民に還元されるべきで、今急がなければならないのは、災害対策であり、市民の生活に直結している土木担当員要望の解消をはじめとする地域課題の解決や、学校要望に多い通学路の安全確保策や公共施設のファシリティマネジメントだと思います。作山古墳を調査しても、市民の安心にも安全にも全く関係ありません。同じ地中を調査するなら、今は、老朽化した水道管や下水道管の調査をするべきです。

以上が私の考える修正に至った考えでございます。

以上で、修正案の説明を終わります。

大変失礼をいたしました。冒頭に申した予算を減額、増額ということを申し上げる中で、第13款予備費について、同額の1,213万6,000円を増額しようとするものを、私が「減額しようとするもの」と申し上げたようです。大変失礼をいたしました。1,213万6,000円を「増額しようとするもの」でございます。おわびして訂正させていただきます。

以上で、修正案の説明を終わります。

○頓宮美津子委員長 これより、修正案に対して質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○頓宮美津子委員長 これをもって、修正案に対する質疑を終結いたします。

これより、修正案及び原案について一括して討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○頓宮美津子委員長 これをもって、討論を終結いたします。

これより、議案第24号を採決いたします。

ではまず、修正案について起立により採決いたします。

修正案は可決すべきであると決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立少数〕

○頓宮美津子委員長 起立少数であります。

よって、修正案は否決されました。

修正案が否決されましたので、原案について採決いたします。

本件は可決すべきであると決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

○頓宮美津子委員長 御着席ください。

起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきであると決定されました。

この際、お諮りいたします。

委員会審査報告書並びに委員長報告の作成につきましては、委員長に御一任願えますか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○頓宮美津子委員長 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

以上をもちまして、本特別委員会に付託されました案件は審査を終了いたしました。

これをもって、一般会計予算審査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時24分

総社市議会委員会条例第30条第1項の規定によりここに記名押印する。

一般会計予算審査特別委員会委員長 頓宮 美津子